

別紙

I . 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措 置 名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	福祉対策措置	発達支援センター事業	栗山町	5,119,117	4,746,000	

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	発達支援センター事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		栗山町		
交付金事業実施場所		夕張郡栗山町朝日4丁目		
交付金事業の概要		障がいや発達に遅れのある子ども及び家族に対し、質の高い療育サービスを確保・促進するため、本交付金を活用し、発達支援センター事業の体制強化を図ります。(栗山町発達サポートセンター職員2名の人件費5か月分)		
総事業費		5,119,117	交付金充当額	4,746,000
			うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,746,000
交付金事業の成果目標		障がいや発達に遅れのある児童に対し、一人ひとりの状況や特性に応じた適切な対応を行うとともに、障がいのある児童のみならず生活の基盤となる家族を支える支援・相談を行う必要があります。本町では、第4期障がい者福祉計画に基づき、障がい児等の支援・相談体制の整備を推進しているところであり、本交付金を活用し、発達支援センター事業の体制強化を図ることで、障がいや発達に遅れのある子ども及び家族に対し、質の高い療育サービスを確保・促進し、地域における障がい児等の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見・早期療育の必要性から、栗山町発達サポートセンター職員2名の人件費に交付金を充当し、平成27年度に引き続き平成28年度においても職員を確保することにより、安定的に質の高い療育サービスを提供できる体制を整備します。		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により、平成28年度6月～10月の5か月間において、栗山町発達サポートセンター職員2名を確保し、障がいや発達に遅れのある子ども及び家族に対し、質の高い療育サービスを確保・促進し、また、最も身近な療育の場である児童デイサービスセンターに相談支援、関係機関との調整等のコーディネート機能及び家庭支援機能を付加し、その機能の強化を図ることができました(平成28年度利用者実人数57人)。今後も引き続き、支援体制の整備を推進し、地域住民の福祉の向上を図っていく予定です。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等		契約の相手方
栗山町発達サポートセンター人件費		雇用		職員2名
		計		5,119,117
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	
			H33	

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。